

定例代議員会開催

理事 加藤真貴子

令和2年6月28日(日)『令和2年度 定例代議員会』が開催されました。

議事日程に従い、長谷川彰人(第4地区)、石原敏(第2地区)が正・副議長に指名され、氏名点呼が行われました。続いて若杉靖史(第3地区)より、資格審査委員長報告があり議長から開会宣言が行われました。議事録署名人選出には、藤村拓馬(第6地区)、八木文之(第7地区)の選出が行われました。

続いて議事運営委員長に代わり、古谷敏充(第7地区)副委員長より議事進行についての説明がなされ、会長挨拶のあと議事に移りました。

会長の挨拶では、コロナ渦によって理事会や委員会などをWeb会議で行うようになったが、課題もあるが徐々に慣れてきた。そこで今回も、初めての試みにはなるが、コロナ対策として、会館に足を運んでいただく人数が50%未満になるように、執行部役員も常務以上および監事の出席、地区からは2名、その他をWeb参加という形で試させていただくことにした。またこのように、Webを取り入れることで遠方の会員さんの負担も減らせ、会の交通費支出も削減できると考え、コロナが終息した後も何らかの形で取り入れていきたい。今、世の中は緩和傾向に向かっているが、東京ではまだ感染者が多く心配である。ソーシャルディスタンスを保った日常が定着しつつあるが、マスクの着用が必須となっている場所も多いが、これは自分の為ではなく人に飛沫を飛ばさないため、うつさないためにすることです。このような事態になり、日常の業務に支障が出ている方もいらっしゃるかもしれませんが、技工業界は多くは対面の業務ではないため、行政からの補助が受けにくいようであるが、補助の内容をよく確認していただき、工夫をしてやっていただきたい。とのことでした。

第1号議案 『令和元年度事業報告承認の件』

鈴木専務より平成31年4月以降の事業87件の事業報告がなされました。

【事前の質問事項】

第4地区より、地区長副地区長会議の資料に理事会報告の題目しかないのはなぜかと回答を求められました。鈴木専務より、理事会が行われた1時間後に地区長副地区長会議があるため、資料に記載する時間がとれないこと。また、基本的には地区長副地区長会議の内容は、地区会で説明してもらうものであるため、資料に記載がない部分はメモを取るなどして各自対応していただきたいと回答しました。

議長より挙手による承認が求められ、賛成多数で承認されました。

第2号議案 『令和元年度会計決算承認の件』

飯山常務より報告と、長保監事から監事監査報告がなされました。

【事前の質問事項】

第4地区より、①令和元年度会館特別会計決算において、修繕積立の収入と支出に845,242円の差額があるが、何の支出か。②会館修繕積立資産が3,347,461円のマイナスなのはなぜかと回答を求められました。飯山常務と鈴木専務より、①5,000,000円は定期貯金にし、残りの額は流動資産の中に入っている。②平成30年度の特別会計決算に修繕積立として上げる予定だった金額が入っていないため、実際に減額はしているがマイナスではない。と回答しました。

議長より挙手による承認が求められ、賛成多数で承認されました。

第3号議案 『令和2年度会計修正予算(案)及び事業修正(案)承認の件』

はじめに久野会長より事業計画基本方針と事業修正について報告がなされ、続いて各部の常務より事業計画につ

いて説明がなされました。

① 学術部 岡田常務より

- ・生涯研修の開催について、コロナ禍の影響で現時点では厳しいが、出来れば秋から冬頃までには開催したい。
- ・ADTA トレーニングセンターについて、令和2年度（第7期）は中止、1年の延期が決定した。それに伴い新たに再募集をかける予定である。
- ・歯科医学大会への共催参加及び関係団体との学術活動について、東海北信越の団体を巻き込んだ新たな取り組みを試みたい。また、カービングコンテストをデンタルショーでの現地開催にする予定である。
- ・ADTA 臨床講座を、年間行事（8回コース）だけではなく、時代に即した講演や実習を企画していく予定である。

② 歯科技工管理部・組織部・厚生部 今瀬常務より

新型コロナウイルスの影響で、予定されていた事業はほぼ中止または不参加である。

- ・歯科技工管理セミナーについて、5月10日（日）Webにて開催をした。
- ・以下の事業を中止することにした。
 - 卒後研修セミナー（5月31日）・CAD/CAM フェア（5月31日、10月25日）
 - 愛知県・安城市総合防災訓練（9月5日）・DT キャリアナビ（9月13日）
 - 会員家族親睦ボウリング大会（10月11日）・歯科技工所管理者等講習会（10月25日）・愛知県歯科医学大会 中部デンタルショーでの献血事業（2月14日）
- ・歯科衛生士会主催 どうぶつブクブクフェア（11月3日）について、不参加とした。

③ 広報部 土井常務より

広報誌「愛知歯技」の発行について、新型コロナウイルスの影響でことごとく事業が中止になり、原稿が集まらない。そのため、今までの広報誌の内容を変更していく必要があり、その時はご協力をお願いしたい。続いて、飯山常務より会計修正予算（案）について報告がなされ、その後財務委員長である源馬至（第4地区）より、委員長報告がなされました。

【事前の質問事項】

第1地区より、①現在の会館の債務額はいくらか。②債務額返済の行程表を示してほしい。③債務額返済が不可能になった場合の対処方を教えてほしい。と回答を求められました。飯山常務より、①令和2年3月31日現在、20,272,705円ある。②毎月133,141円を返済しており、2035年に完済する予定である。③会としては、それなりの資産があるため

現時点で返済が不可能とは考えていない。と回答しました。

第4地区より、①コロナ禍においてほぼすべての事業がキャンセルになっているが、今後の対応はどうか②歯科鑄造用チタン合金が保険適用され、大臼歯の製作が可能になったが、鑄造機を所持している技工所は少ないと聞いている。会員が仕事の機会を失わないために、会としての対策があるか。と回答を求められました。久野会長より、①今後の状況をみながら、少しでも会の活動をしていきたいと考えている。②鑄造機を所持している会員に、協力の依頼をしたところ、引き受けてもよいと回答をもらえた。現在、チタン鑄造機を所持している技工所が6件、そのうちチタン金属冠製作可能な技工所が3件あり、会員に限り対応していただけることになった。と回答しました。

議長より挙手による承認が求められ、賛成多数で承認されました。

第4号議案『役員承認の件』

鈴木専務より、代議員会第14条2項に基づいて、垣内幹晴（第7地区）理事の役員承認を求め、賛成多数によ

り承認されました。

協議事項『(一社) 愛知県歯科技工士会会費等改定 (案) について』

加藤副会長より、①自営者会費について②卒後3年までの勤務者会費について③入会金について④会館管理費について説明がなされました。

【事前質問】

第4地区より、①入会金を上げて増収をはかるのではなく、入会のハードルを下げる方(実費相当)が妥当ではないか②会館管理費の値上げ後の管理の在り方の想定はどうなっているか。と質問がありました。加藤副会長より、①改定までに1年の猶予をもたせること。今まで入会していなかった自営者が、入会金が安くなるから入会しようと思うようになるかと言えば、疑問が残るということ。また入会を迷っている方に、少し危機感を抱いてもらえれば、値上げの前に入会しようと思う人がいるのではないかと期待する。②現在の会員数が536名(特別会員を含む)、毎年約12~15名の退会者があり10年後には400名程度の会員数になる可能性がある。毎年決算に必要な額が4,500,000円程になり、それを会費で賄おうとすると、1人700円では足りず、1,000円が妥当ではないかと考える。と回答をしました。

その他『歯科技工士法制定65周年および社団法人設立50周年記念式典について』

久野会長より、コロナ禍の中、予定していた記念式典、祝賀会(2020年11月29日)を最大2021年11月29日まで延期することが実行委員長会議で可決されたことを報告されました。

【事前質問】

第4地区より、①ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金について、歯科技工所は対象外になっているが、県技から対象施設に加えていただくように要請してもらえるのか②卒後会員の所属先、地区会費はどのようになっているのか回答を求められました。

久野会長より①中区の小出先生、中川区の岡本先生に市議会に要望を出してもらったが、なかなか難しいと思われる。しかしながら、他にも救済措置があるため、市のホームページ等を確認してもらい、申請できるものはしていただきたい。加藤副会長より②執行部から地区会費等について意見することはできないが、是非とも地区長同士で話し合ってもらい、地区費、支部費等を整理していただき、分かりやすい仕組みを作ってもらいたい。と回答しました。

予定時間を少し過ぎましたが、無事に閉会となりました。

